

市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は冊子「令和元年 横浜市と米軍基地」の当該事項に係る資料の掲載ページです。

1 市内米軍施設の現況

施設名	所在区	管理	土地面積	土地面積内訳		
				国有地	市有地	民有地
①鶴見貯油施設 (12ページ)	鶴見	海軍	18ha			18ha
②瑞穂ふ頭／ 横浜ノース・ドック (14ページ)	神奈川	陸軍	52ha	43ha	3ha	6ha
③根岸住宅地区 (17ページ)	中南 磯子	海軍	43ha	27ha	0.03ha	16ha
④池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) (20ページ)	金沢	海軍	37ha	36ha	0.00ha	0.3ha
計			150ha	106ha	3ha	41ha
【水域】小柴水域			約 420,000 m ² (24ページ)			
瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域			約 107,500 m ² (14ページ)			

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方々が日常生活において様々な制約を受けています。

③根岸住宅地区並びに④池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地(1ha)については、平成16年日米合同委員会で返還が合意されています。

【参考】平成16年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

施設名	所在区	土地面積	土地面積内訳		
			国有地	市有地	民有地
旧小柴貯油施設 (25ページ) (平成17年12月14日返還)	金沢	53ha	51ha	1.5ha	
旧富岡倉庫地区 (28ページ) (平成21年5月25日返還)	金沢	3ha	3ha		
旧深谷通信所 (30ページ) (平成26年6月30日返還)	泉	77ha	77ha		
旧上瀬谷通信施設 (33ページ) (平成27年6月30日返還)	旭 瀬谷	242ha	110ha	23ha	110ha

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

2 市内米軍施設にかかる日米協議が開始された平成15年から現在までの主な経過

(1) 日米協議及び施設返還

日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応並びに近年の市内米軍施設の返還状況

平成15年

2月6日 日米協議の開始を決定 (47ページ)

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定

7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (48ページ)

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能

平成16年

9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (52ページ)

- 1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還
- 2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減

9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を公表 (53ページ)

池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る

10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (55ページ)

市内6施設・区域の返還方針が合意

平成17年

12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還 (64ページ)

平成21年

3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還 (66ページ)

5月25日 富岡倉庫地区の返還 (66ページ)

平成26年

3月24日 日米合同委員会 施設調整部会 (59ページ)

- 1 深谷通信所については、平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始

6月30日 深谷通信所の返還 (67ページ)

平成27年

6月30日 上瀬谷通信施設の返還 (68ページ)

平成30年

11月14日 日米合同委員会 (61ページ)

- 1 根岸住宅地区の返還については、土地所有者の方々に当該土地を早期に引き渡し、跡地が利用できるようにするための原状回復作業を速やかに実施するため、同地区の共同使用について、日米間で協議を開始
- 2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の建設は、双方の合意により取り止め

(2) 跡地利用の取組

日米間において返還合意された6施設・区域の跡地利用の取組（*印は地元・地権者団体の取組）

平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (130ページ)

12月3日 *金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成18年

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (94ページ)

平成19年

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定 (96ページ)

平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (103ページ)

平成22年

10月8日 * 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立

平成23年

3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (96ページ)

7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (114ページ)

平成24年

3月24日 * 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会が設立

平成26年

7月22日 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園の基本計画を策定 (111ページ)

9月22日 * 戸塚区深谷通信所返還対策協議会が設立

平成27年

7月17日 * 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会が設立

平成28年

4月 旧上瀬谷通信施設の跡地利用ゾーン(案)を公表

平成29年

3月 旧上瀬谷通信施設「今後の土地利用検討の進め方」を公表 (123ページ)

5月13日 * 米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会が「まちづくり基本計画(協議会案)」
をとりまとめ

8月14日 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園の整備に着手

11月27日 * 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会が設立

平成30年

2月28日 「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定 (118ページ)

5月 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と横浜市で今後の検討の方向性をとりまとめ

3 平成30年度の主な要請状況

(1) 横浜市会の要請

平成31年

1月16日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (41ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上
- 3 民間土地所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※内閣官房長官、外務副大臣、防衛大臣政務官に手交

(2) 横浜市等の要請

平成30年

4月3日 防衛省から5機のCV-22オスプレイが、本日(3日)船舶で瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックへ到着予定であり、今週後半に瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックから横田飛行場へ飛行する予定であるとの連絡が本市にあり、これに対し防衛大臣に文書要請

【要請項目】

- 1 本市や市民に対し、丁寧かつ具体的な情報提供を行うこと
- 2 事件・事故が起きることのないよう万全の対応をとること
- 3 飛行経路・時間等については、市街地上空の飛行をできる限り避けるなど、市民や来街者の方々に不安を与えないようにすること
- 4 施設の機能強化につながることはないこと

4月27日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

6月22日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を公表 (39ページ)

「市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援」

(内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等に関する地元要望の最大限の尊重

※市長が内閣官房長官（6月22日）、国土交通副大臣（6月28日）に手交

8月7日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会として「平成31年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (43ページ)

10月22日 フィリピン海において発生した第5空母航空団所属の米海軍ヘリコプターMH60の墜落事故について、早期の原因究明や再発防止策を講ずること等を神奈川県基地関係縣市連絡協議会として防衛省に要請 (43ページ)

10月25日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (43ページ)

11月30日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出 (40ページ)

「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請」

(国土交通省、農林水産省)

国際園芸博覧会の開催要請

※市長が内閣官房長官に手交

4 平成31年度・令和元年度の主な経過

4月3日 沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に係る北富士演習場における米軍の訓練（4月17～28日）実施にあたり、訓練車両等の搬出入が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを経由して行われることに対し防衛省に要請

【要請項目】

- ・弾薬の搬入が行われないこと
- ・事件・事故が起きないよう万全の体制をとること
- ・施設の機能強化につながるものがないこと

4月19日 防衛省から「横浜市中区の民間施設に整備のため米艦船が着岸した」ことについて本市に連絡（5月10日に離岸）

5月7日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

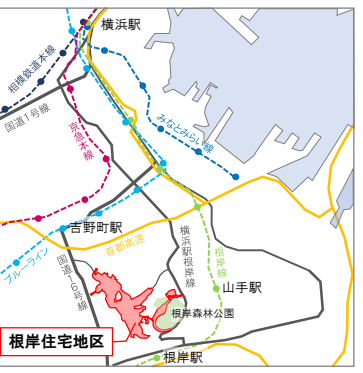
根岸住宅地区跡地利用基本計画 まちづくりの方向性

1 まちづくりを検討する背景

根岸住宅地区(以下「本地区」という。)は、平成16年に返還の方針が合意されている米軍施設であり、中・南・磯子区(以下「関係3区」という。)にまたがる広大な空間です。

戦後70数年に渡り、貴重な土地を使用する自由を奪われてきた地権者の方々や、米軍施設があることで不便を強いられてきた周辺住民の皆様の想いを受け止め、魅力的なまちづくりとなるよう検討を重ねていくことが必要です。

平成30年11月には、早期の引き渡しに向け、原状回復作業を速やかに実施するため、共同使用について日米間で協議を開始することが日米合意されました。返還時期は未定ですが、「概ね3年程度で作業を完了したい」という政府見解もあり、返還後に速やかに事業を開始できるよう、跡地利用基本計画の早期策定に向け、そのまちづくりの方向性をまとめました。



- ・面積
 - 国有地：約27.3ha (63.5%)
 - 民有地：約15.6ha (36.4%)
 - 市有地：約0.03ha (0.1%)
 - 合計：約42.9ha
- ・地権者
 - 民有地権者数：約180人
- ・主な地域地区等
 - 第1種低層住居専用地域
 - 第1種高度地区
 - 第3種風致地区

【案内図】 【航空写真】 【地区概要】

2 本市及び本地区が抱える課題や可能性

まちづくりの方向性を検討するため、関係3区と連携して地域の課題を多角的に抽出し、根岸住宅地区が抱える課題等について、次のとおり整理しました。

本市を取り巻く状況

- ・人口減少社会の到来
- ・超高齢社会の進展
- ・都市間競争の加速
- ・グローバル化の進展
- ・産業構造の変化
- ・環境分野の取組の加速
- ・地域コミュニティの活力向上
- ・文化芸術への関心の高まり
- ・防災・減災意識の向上
- ・公共施設の老朽化
- ・戦略的・計画的な土地利用など

根岸住宅地区が抱える課題

- ・斜面地の安全性
- ・鉄道駅からのアクセスの確保
- ・広域避難場所としての機能確保
- ・密集市街地に隣接
- ・細長い区域形状
- ・モザイク状の土地所有分布
- ・インフラ整備の遅れ
- ・周辺市街地からの避難路の確保など

米軍施設返還跡地利用指針

- ・特色ある現環境の活用
- ※米国風住宅地の景観等の継承検討
- ・根岸森林公園との一体利用
- ・周辺市街地の都市機能改善への寄与



都心部周辺地区が持つ高いポテンシャル

- ・都心部に近く、希少性の高い大規模な空地であり、高いポテンシャルを保有
- ・山手の文教地区に近接
- ・多くの人が集う根岸森林公園に隣接
- など

3 まちづくりの方向性

本計画の検討にあたり、今後も民有地権者の方々の検討結果を尊重してまいります。『本市を取り巻く状況』や『根岸住宅地区が抱える課題』等に鑑みて、土地利用のほとんどを住宅とするだけでなく、都心部周辺地区が持つ高いポテンシャルも加味し、民間の意見やノウハウを取り入れながら『まちづくり基本計画(協議会案)』に付加していく必要があります。



まちづくり基本計画(協議会案)・・・詳細は裏面参照

【まちづくりのテーマ】
多世代が息つき、緑と文化の風かおるまち

【まちづくりの方向性】

- ・自然や緑が身近に感じられる、環境と共生するまち
- ・開放的で空間にゆとりの感じられる、質の高いまち
- ・高齢者をはじめ、いろいろな世代の人が住めるまち
- ・安全・安心なまち
- ・コミュニティのつながりが感じられるまち

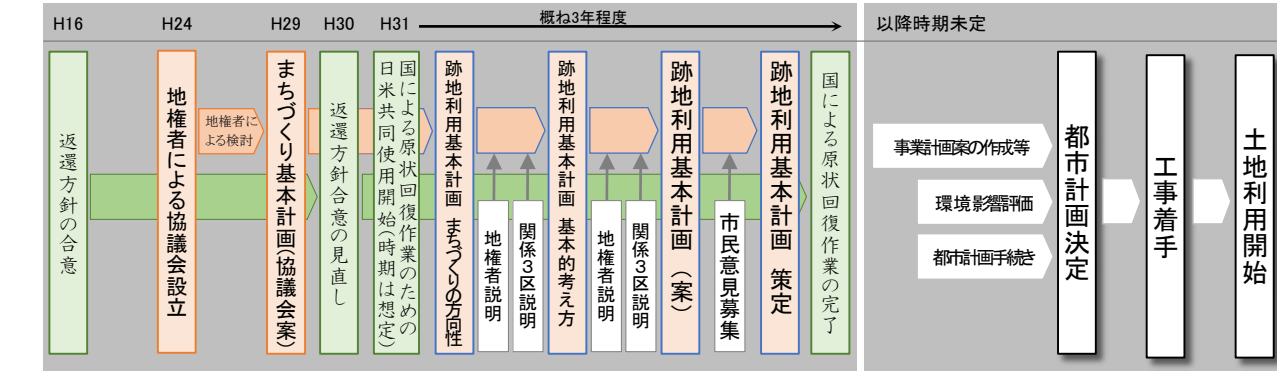
まちづくり基本計画に付加する3つのまちづくりの方向性

- **周辺環境と調和し、良好な景観を形成する質の高い住宅地**
緑に囲まれた高台という特性を生かし、ゆとりある質の高い住宅地を検討していきます。
- **広域的な要請に応える公共・公益施設の誘致**
本市内や国、県などにも働きかけ、都市課題の解決に資するとともに、本地区に相応しい公共・公益施設の選定に向けて、調査・検討を続けていきます。
- **山手地区などの周辺地区と連携した文教地区**
山手の文教地区に近接していることや、ゆとりある教育・研究機能の立地が期待できること、都心部周辺地区の大規模土地の希少性の有効活用がはかれることなどから、今後の土地利用開始時期を見据えて可能性を探ります。

上記を中心に本地区にふさわしい土地利用を幅広く検討していきます。

4 経過と今後の流れ

国による原状回復作業の完了前を目途に、跡地利用基本計画の策定を目指します。なお、本地区が抱える課題に対する方向性は、今後の調査を踏まえて引き続き検討していきます。

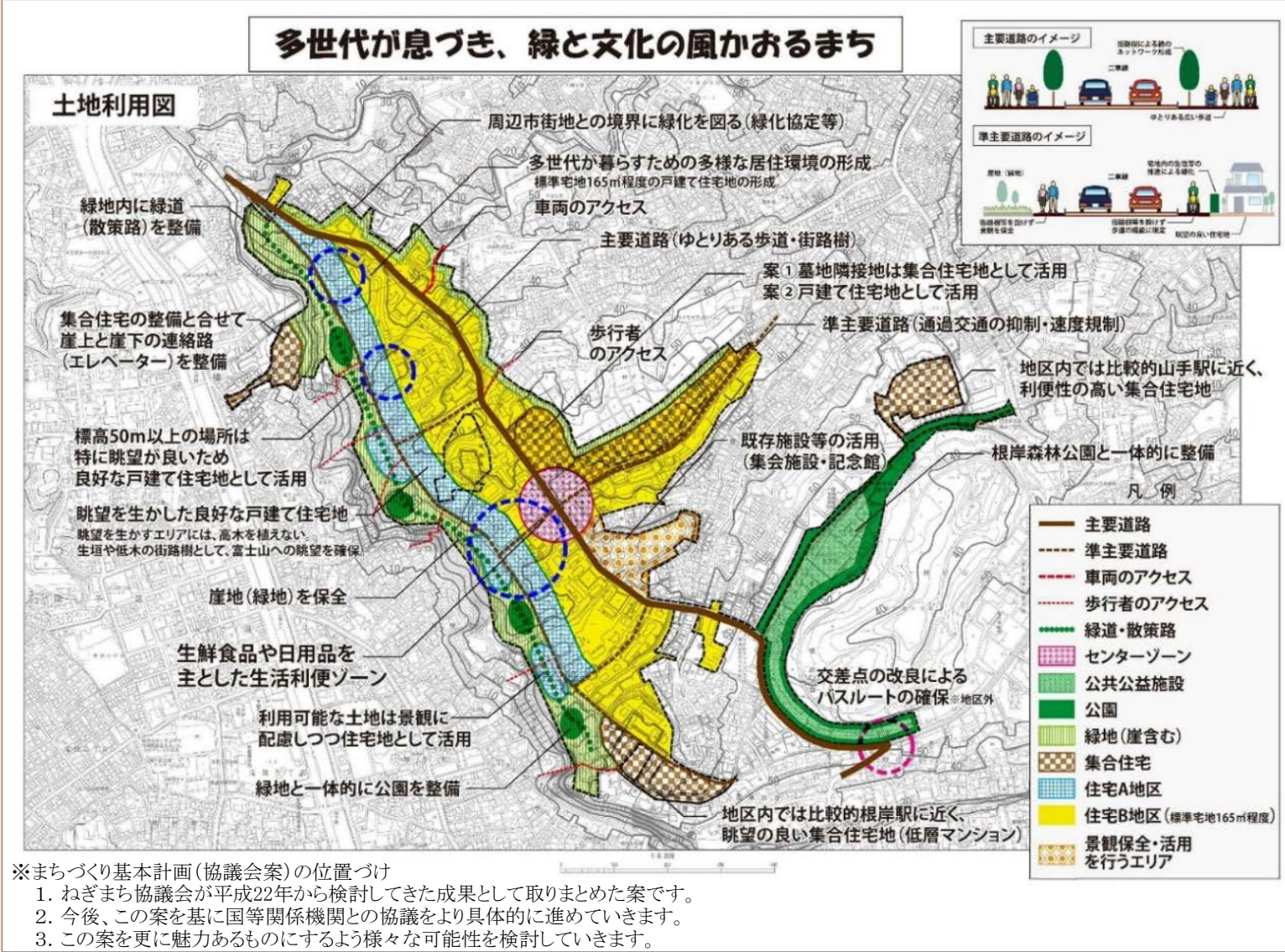


参考 根岸住宅地区 まちづくり基本計画（協議会案）

本地区は、民有地権者で構成された「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が、平成24年から本地区のまちづくりについて勉強会や議論を重ね、平成29年5月に「まちづくり基本計画（協議会案）」を取りまとめています。ここに示されたまちづくりのテーマや方向性は次の通りです。

【米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会が策定した「まちづくり基本計画（協議会案）」】

まちづくりのテーマ	<p>多世代が息づき、緑と文化の風かおるまち</p>
	<p>自然や緑が身近に感じられる、環境と共生するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 根岸住宅地区の魅力である「眺望」や「緑」を生かした公園を設け、緑の回遊空間を確保します。 自然エネルギーを積極的に活用していきます。
	<p>開放的で空間にゆとりの感じられる、質の高いまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観に優れた質の高い、連続性のあるまちなみを形成します。 空間に広がりを感じるゆとりあるまちを目指します。
まちづくりの方向性	<p>高齢者をはじめ、いろいろな世代の人が住めるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地の規模や建物の種類（戸建住宅・低層マンションなど）を工夫し、いろいろな世代の方が住めるまちを目指します。 ミニバスなどによる交通利便性の向上や生活利便施設の配置により、子供から高齢者まで日常生活を送りやすい環境を整えます。
	<p>安全・安心なまち</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路や公園等のバリアフリー化、セキュリティの向上、通過交通を減らす工夫、防災機能などにより、誰もが安心して住めるまちを目指します。
	<p>コミュニティのつながりが感じられるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> いろいろな世代がコミュニケーションを図りながら健康に暮らせるまちを目指します。 住民の安全・安心やまちなみの維持につなげるため、行政区の垣根を越えた一体的なコミュニティを形成します。



※まちづくり基本計画（協議会案）の位置づけ
 1. ねぎまち協議会が平成22年から検討してきた成果として取りまとめた案です。
 2. 今後、この案を基に国等関係機関との協議をより具体的に進めていきます。
 3. この案を更に魅力あるものにするよう様々な可能性を検討していきます。

旧上瀬谷通信施設の検討状況について

1 これまでの経緯

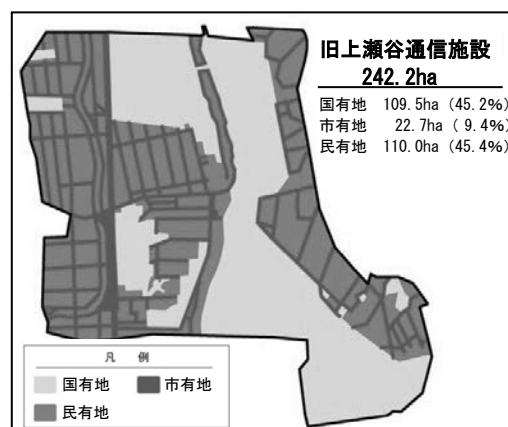
昭和26年 3月	米軍による接收
平成16年10月	日米合同委員会における返還の方針の合意（市内6施設）
18年 6月	本市が米軍施設返還跡地利用指針を策定
27年 6月	米軍から日本へ返還（旧上瀬谷通信施設242ha全域）
29年11月	民有地の地権者による旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という）設立
30年 5月	今後の検討の方向性をまちづくり協議会と横浜市でとりまとめ（旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案））
11月	まちづくり協議会からの要望書を受理

<参考1>旧上瀬谷通信施設（概要）

- (1)所在地 瀬谷区、旭区
- (2)面積 242.2ha（右図参照）

<参考2>旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会

- (1)設立 平成29年11月27日
- (2)会員 旧上瀬谷通信施設内の民有地の地権者
- (3)会長 川口 篤
- (4)会員数 235名（地権者246名：R1.5.17現在）



2 検討状況

農業振興と新たな都市的土地利用による「郊外部の活性化拠点の形成」を目指し、まちづくり協議会の土地利用検討を支援しています。昨年11月のまちづくり協議会からの要望を受けて、市施行による土地区画整理事業の実施を前提に検討を進めています。

まちづくり協議会では、農業振興部会・土地活用部会を合同で開催し、民有地の土地利用の計画について民間企業の協力を得ながら検討を進めています。また、本市では5月から民有地権者の理解促進のため、個別面談を行っています。

<参考>合同部会開催状況

平成30年19回実施（6月6回、7月6回、9月3回、10月3回、11月1回）

平成31年12回実施（1月3回、2月3回、3月3回、4月3回）

3 今後の取組

引き続き、まちづくり協議会が行う検討への支援や事業の合意形成に取り組みます。合わせて、当地区全体の土地利用基本計画について、市民の意見等を伺いながら、今年中の策定を目指します。

また、将来の土地利用による交通需要の増加に備え、地区周辺の道路機能の強化や、瀬谷駅を起点とした新たな交通の導入を検討するとともに公園等の整備についても検討を進めます。

さらに、市施行の土地区画整理事業の実施に向け、環境影響評価・都市計画など、事業実施に必要な手続きを進めます。